

なご 和み

特集 第22回通常総代会開催 ～全12議案可決承認～

2026
**総代会
特集号**
No.65



総 代 数 178人
出席人数 168人
(本人出席 書面出席)
113人 55人



大場照彦組合長理事

本組合は令和8年6月16日、大崎市の「三本木保健福祉センターふれあいホール」で第22回通常総代会を開催しました。

開会にあたり、大場照彦組合長理事が「近年は全国各地で自然災害が頻発し、飼料や肥料等の高騰が農業経営に甚大な影響を及ぼしています。このような状況の下、令和6年に食料・農業・農村基本法が四半世紀ぶりに改正され、昨年4月には新たな『食料・農業・農村基本計画』が閣議決定されました。この計画において、農業保険は農業経営の安定化を図るための有効な手段として明記されており、その重要性はかつてないほど高まっております。昨年は、鳴子ダムの貯水率が31年ぶりに0%になるなど各地で水不足の影響により、一部の水稻で干害が発生し、生育阻害や品質低下を招きました。

また、果樹でも強風による落果や干害、さらにはクマによる被害など、被害が相次ぎました。このような災害に対し、本組合は今後も迅速な損害評価に努め、セーフティネットとしての機能を果たすべく取り組んでまいります」とあいさつしました。

その後、議長に栗原市の小林茂樹総代を選出し、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画などを含む12議案が審議され、全て原案のとおり可決承認されました。



議長を務めた小林茂樹総代

令和8年度農業保険事業推進の基本方針

- 1 農業者の経営展開・ニーズに即したセーフティネットの提供
- 2 推進体制の構築・整備
- 3 事業運営基盤の強化
- 4 広報・広聴活動の充実強化
- 5 コンプライアンス態勢の強化
- 6 人材の育成と職員の資質向上

承認された議案

【第1号議案】

事業規程の一部変更について

「農業共済組合の模範事業規程例」の基準が改正されたことによる変更が承認されました。

【第2号議案】

令和7年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び不足金処理案の承認について

令和7年度の全事業の引受実績は、共済金額1兆3345億2607万円となりました。災害に遭われた組合員に支払われた共済金は、合計で18億771万円になりました。

【第3号議案】

令和8年度事業計画設定の承認について

本年度の全事業の共済金額は1兆2795億2357万円の計画で取り組んでいくこととしました。

【第4号議案】

令和8年度事務費の賦課額及び賦課方法の決定について

本年度の事務費賦課額総額は9億6740万円で決定されました。

【第5号議案】

令和9年度事務費の賦課方法の決定について

令和9年度事務費の賦課方法が決定されました。

【第6号議案】

令和8年度役員、顧問弁護士及び共済部長の報酬額の決定について

本年度は、総額1億6913万円以内で決定されました。

【第7号議案】

令和8年度における借入金の最高限度額、借入利率及び償還方法の決定について

共済金の支払いに要する資金等を借り入れする場合の限度額は60億円とすることが認められました。



【第8号議案】

令和8年度余裕金預入先金融機関の承認について

J A 7 機関と銀行等5機関を指定することが承認されました。

【第9号議案】

農作物共済危険段階別共済掛金率の設定について

令和9年度の水稲 陸稲及び令和10年産麦の引受から適用する危険段階別共済掛金率の設定方法が承認されました。

【第10号議案】

園芸施設共済危険段階別共済掛金率の設定について

令和9年4月2日以後に共済責任期間が開始する園芸施設共済に適用する危険段階別共済掛金率の設定方法が承認されました。

【第11号議案】

職員給与規則の一部改正について

職員が通勤のために駐車場等を常に利用し料金を負担する際の通勤手当の変更について、規則の一部改正が承認されました。

【第12号議案】 附帯決議

本総代会の附帯決議が承認されました。

令和7年度事業実績

総共済金額 1兆3,345億2,607万円
支払共済金 18億771万円

農業共済事業		引受面積等	共済金額	支払共済金
農作物	水稲	3,220,487 a	2,452,199 万円	62,334,509 円
	麦	90,216 a	23,277 万円	14,132,095 円
家畜	畜	195,213 頭	5,136,333 万円	1,151,941,691 円
果樹	りんご	873 a	2,443 万円	1,271,760 円
	なし	1,544 a	7,996 万円	635,890 円
畑作物	大豆	440,866 a	161,574 万円	96,156,857 円
	ばれいしょ	1,958 a	1,621 万円	739,514 円
	そば	7,818 a	351 万円	791,388 円
	蚕繭	0.00 箱	0 万円	27,720 円
園芸施設		16,810 棟	1,120,659 万円	37,704,470 円
建物		97,309 棟	114,129,514 万円	353,018,907 円
農機具		36,354 台	10,403,241 万円	88,951,641 円
保管中農産物補償		134 口	13,400 万円	0 円
合計		—	133,452,607 万円	1,807,706,442 円

※農作物(麦)共済と果樹共済の引受面積等と共済金額は令和8年産、支払共済金は令和7年産の実績です。

※家畜共済の支払共済金は死亡事故と病傷事故の計です。

※畑作物共済(大豆、ばれいしょ、そば、蚕繭)の支払共済金は令和6年産の実績です。

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

受託業務	加入経営体数	基準収入金額	支払保険金等
農業経営収入保険	3,868 (法人384 含) 人	4,536,235 万円	268,298,420 円

※基準収入金額は令和8年3月末時点の金額です。

※支払保険金等は、令和7年4月1日から令和8年3月31日にNOSAI全国連から加入者に支払われた実績です。

令和8年度事業計画

目標共済金額 1兆2,795億2,357万円

農業共済事業		引受面積等	共済金額
農作物	水稲	3,089,058 a	2,950,731 万円
	麦	83,886 a	22,562 万円
家畜	死亡廃用	128,031 頭	4,718,201 万円
	疾病傷害	51,681 頭	157,937 万円
果樹	りんご	873 a	2,443 万円
	なし	1,544 a	7,996 万円
畑作物	大豆	399,835 a	146,445 万円
	ばれいしょ	2,040 a	1,769 万円
	そば	10,285 a	465 万円
	蚕繭	0.00 箱	0 万円

農業共済事業	引受面積等	共済金額
園芸施設	15,736 棟	1,030,298 万円
建物	92,617 棟	108,567,200 万円
農機具	36,101 台	10,332,912 万円
保管中農産物補償	134 口	13,400 万円
合計	—	127,952,357 万円

受託業務	経営体数	青色申告農業者
農業経営収入保険	3,941	※7,934

※端数処理の関係で合計が一致しない場合があります。

※加入要件を満たしている人数

主な質問・意見

Q 家畜共済について、胎児は受精後240日以上に達したもののから共済対象となるが、その対象期間に猶予期間を設けるなど配慮願いたい。

A ご要望の件は、共済制度として共済目的の対象となる基準が明確である必要があり、公平性を確保するために重要であることから、猶予期間を設けることは困難であることをご理解願います。

Q 事務機械化準備金繰入とは何か。令和7年度収支予算の変更では記載されていないが、決算では2億5千6百万円が増額されている。大きい金額だが、なぜ予算の変更で計上されていないのか。

A 翌年以降に発生するWebシステムの開発運用費用等を見込んで積み立てしているものです。予算の変更時には必要額に対して、積立額の見通しが立たず、決算で数字が確定したためです。

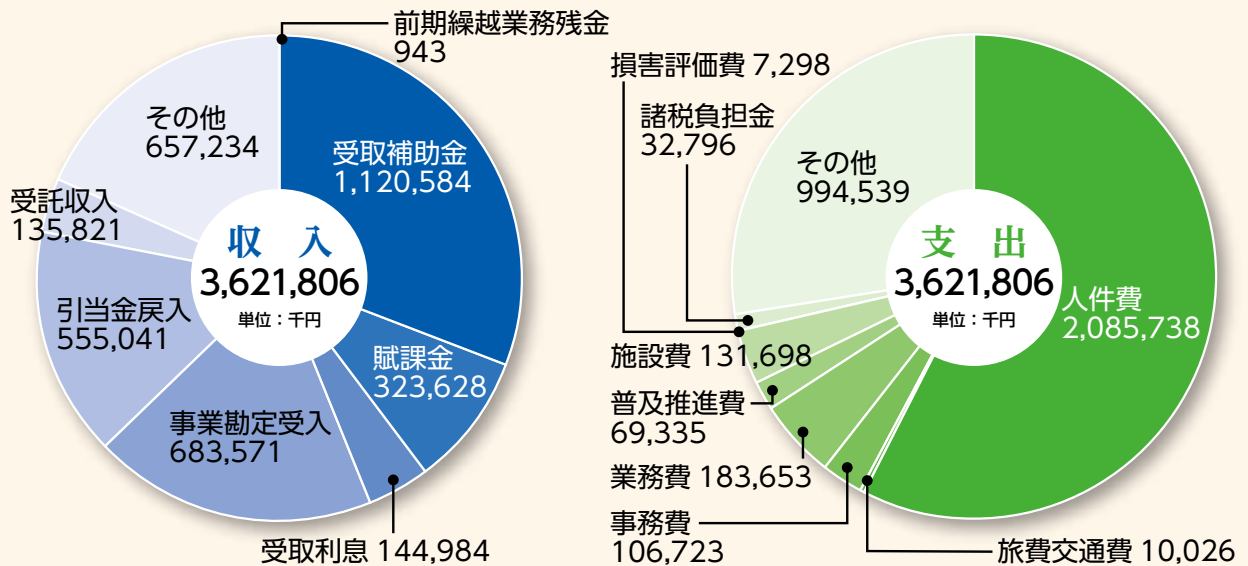
Q 一般企業では、女性管理職が増えているようだが、組合で女性の管理職が少ない理由と増やす予定はあるのか。

A 現在の管理職となる年代は、女性職員の採用が少なかったため、女性の管理職が少ない状況です。今後も、人事考課および研修等を通じて人材育成に取り組み、女性を含めた管理職への登用を適切に行ってまいります。

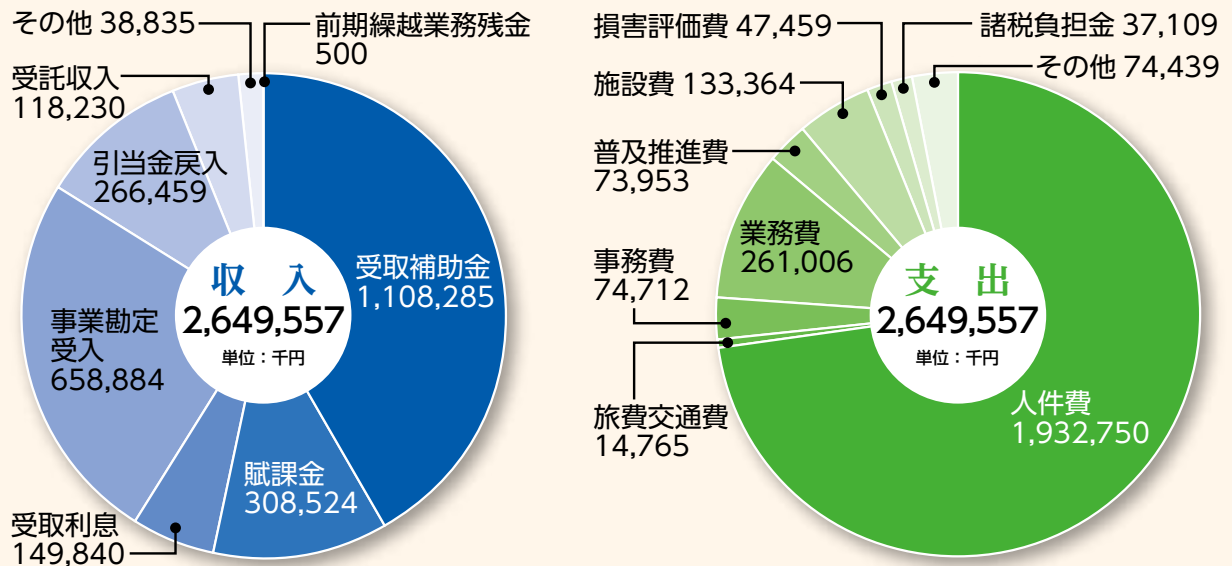
Q 畜産農家が減少する中で診療費の負担は増えている。さらに事務費賦課金も上げるとなると農家の経営は非常に苦しくなるが、家畜共済と家畜診療所は、今後どのように運営していくのか。

A 家畜共済勘定および家畜診療所勘定では繰越不足金が発生しています。そのため今後も、畜産農家への巡回指導や加入推進を行い不足金の早期解消に努めてまいりますのでご理解願います。

令和7年度業務収支決算



令和8年度業務収支予算



用語の説明

収入

- 前期繰越業務残金…前年度からの繰越金
- 受取補助金…国から交付される運営経費
- 賦課金…組合員の方から、加入する共済事業ごとにいただく事務費賦課金
- 受取利息…積立金を運用して得られる利息
- 事業勘定受入…建物共済、農機具共済の掛金のうち事務費賦課金部分で業務勘定に繰り入れる金額
- 引当金戻入…機械器具等の更新、建物の修繕、事務機械化のために、引当金や準備金から取り崩す金額
- 受託収入…収入保険事業等に係る受託収入金額

支出

- 人件費…役員報酬、職員給料手当、法定福利費、厚生福利費等
- 旅費交通費…役職員等の旅費交通費
- 事務費…業務に要する通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料
- 業務費…業務に要する会議費、講習会費、共済部長報酬等
- 普及推進費…広報紙の製作費、事業の加入推進等に要する粗品購入費、奨励金等
- 施設費…車両、事務所施設等の維持管理等に要する経費
- 損害評価費…損害評価に要する経費
- 諸税負担金…公租公課、自動車税、固定資産税、関係団体負担金等



本所 ☎0229-87-8281(代)

県南支所 ☎0224-63-2012 0120-059-431

中央支所 ☎0229-87-8271(代) 0120-832-141

県北支所 ☎0220-22-8411(代) 0120-818-413

県南家畜診療センター ☎0224-25-4565(代)

中央家畜診療センター
兼 家畜診療研修所 ☎022-345-2241(代)

中央家畜診療センター
古川支所 ☎0229-28-2581(代)

県北家畜診療センター ☎0220-35-2880(代)